

皆さんからのご意見やご要望と、その回答を紹介します。

## お願いがあります。

宇都宮市は、10月1日から子ども医療費の現物給付(窓口での自己負担無し)の対象が小学校6年生までになりました。宇都宮市の病院へ行くと、子どもがたくさん来ていて、それだけ宇都宮市は安心して病院へかかれるのだなと思いました。

日光市や栃木県全体が、同じ年齢まで医療費を現物給付にしてくれれば、みんなが安心して子育てできると思います。

## 市長がお答えします。

子ども医療費助成制度は、子育て家庭への経済的支援により、子どもの疾病の早期発見と治療を促進することを目的とする事業です。

市では、3歳未満は現物給付、3歳以上から小学校3年生までは償還払い(窓口で一時自己負担し、後日申請により給付)により実施しています。

現物給付の対象年齢の引き上げは、小児医療受診のコンビニ化などの危惧もあり、市内の小児科医療機関数や市の財政負担増を考えると、慎重な検討が必要と考えています。

市としては、現物給付の対象年齢は据え置いたまま、県と協調して償還払いの対象年齢を小学校6年生までに引き上げることを、早急に検討していきたいと考えています。

※内容は一部要約しています。

ご意見やご提案、ご要望などをお待ちしています。

あて先 日光市長 斎藤文夫  
 ○手紙 〒321-1292  
 日光市今市本町1番地  
 ○FAX 0288-21-5545  
 ○Eメール(市ホームページからも送信できます)  
 hishokouhou@city.nikko.lg.jp

# 民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業で資器材を整備しました

(財)日本防火協会では、宝くじの売上金の一部を助成し、民間防火組織などの育成強化を図り、災害に強い地域づくりを推進するとともに、宝くじの普及広報を行っています。

市ではこの助成を受け、煙体験用資器材および幼年消防用鼓笛隊資器材を整備しました。皆さんで大切に使用しましょう。

消防本部 予防課  
 ☎(21)0368



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

## 煙体験用資器材



## 幼年消防用鼓笛隊資器材



園児たちは整備された楽器を使い、元気いっぱい演奏しました。

整備された資器材はさまざま  
 まな所で活用されます

8月31日(日)、県と市の合同で開催された総合防災訓練の際にも上記資器材を活用しました。煙体験用資器材は、煙体験ハウスに、幼年消防用鼓笛隊資器材は、訓練終了後の保育園児によるマーチングバンド(写真左)に使用されました。

まずは、あなたから。マイバッグを持って買い物



## ♣️ レジ袋にペットボトル100万本!?

国内で年間300億枚以上が使用されるといわれるレジ袋。市内では計算上、年間約2,500万枚が使用されていることとなります。

レジ袋は、大切な資源である石油から作られます。2,500万枚のレジ袋を作るためには、500mlのペットボトルで約100万本の石油が必要です。

## ♣️ マイバッグキャンペーンの実施

レジ袋の使用量を少なくするためには、買い物に行く際にマイバッグ(買い物袋)を持参するなど、一人一人の毎日の心掛けが重要です。

市では下記のとおりマイバッグキャンペーンを実施し、資源ごみである紙パックとマイバッグを交換し

ます。この機会にあなたも、マイバッグの持参とレジ袋の削減について考えてみませんか。

## ★マイバッグキャンペーン

とき 1月17日(土)

午後2時~5時

ところ ジャスコ今市店イベント広

場

内容 紙パック5枚以上(5ℓ分

以上)とマイバッグを交換します。

※紙パックは開いて水洗いし、乾かしてから持参してください。

※マイバッグの交換は一人1点限り

とさせていただきます。

※マイバッグがなく次策、交換を終了しますが、紙パックはお預かりします。



## 古紙のリサイクルにご協力ください

市では、ごみの再資源化を促進するため、資源ごみとして古紙を収集していますが、リサイクル可能な古

紙が、燃えるごみで捨てられているケースが見られます。次の古紙の出し方を参考に、古紙の分別を徹底し、お住まいの地区の収集日をご確認の上、古紙のリサイクルにご協力ください。

## ♣️ 古紙の出し方

古紙はその種類ごとに異なる用途の紙にリサイクルされるため、次の種類に分別し、それぞれひもで十字に縛って出してください。

### 新聞紙(ちらしを含む)

新聞紙と折り込みちらし(広告)は分けずに出してください。

### 古本、雑誌、雑紙

雑紙とは、包装紙・空き箱・紙封筒・ボール紙・コピー用紙・紙袋などのことです。セロハンやビニールを取り外してから出してください。

また、小さなものは紙袋に入れるなど、まとめて出してください。

### ダンボール

断面が波上になっているものが対象となります。折りたたんで、ひもで縛ってください。また、カーボン紙(伝票など)や発泡スチロールなどは必ず取ってください。

## 紙パック

中をすすぎ、乾かして切り開いてください。リサイクルできる紙パックにはリサイクルマークが記載されています。なお、内側にアルミ箔の付いた飲料パックは燃えるごみとなります。

- 次の紙はリサイクルできませんので、燃えるごみで出してください。
- ファクス用紙やレシートなどの感熱紙
- 紙コップや紙皿などの防水加工紙
- 写真
- 宅配便の複写伝票などのカーボン紙
- 洗剤や線香の紙箱などの臭いのついた紙
- 油などで汚れた紙

